

2019年度 第1回 理事懇談会 抄録

日時： 2019年5月19日（日） 15:00～16:00
場所： 田町カンファレンスルーム
出席： 理事： 半田、斉藤、森本
 網本、梶村、黒澤、白石、高橋（哲）、高橋（仁）
 谷口、知脇、中川、藤澤、松井、山根、吉井
 監事： 太田、長澤、辺士名

欠席： 理事： 内山、植松、伊藤、大工谷、田中、中前
 監事： なし

I. 協議事項

(全1題)

1、次期診療報酬・介護報酬改定に向けた課題・要望の方向性について (松井常務理事)

2018（平成30）年度診療報酬・介護報酬同時改定を経て、次期診療報酬・介護報酬改定に向けた現時点での問題意識と大きな要望の方向性の柱が提示され、協議がなされた。

【主な意見】

- 精神保健領域での理学療法士の関与について、鬱の症例に対しては、症例によっては薬物を使うよりも運動療法のほうが効果的であり、軽度の鬱の人にも副作用なく効果があることを示す必要がある。よって、学際的な研究も募集して進めていくのがいいのではないかと。鬱だけでなく認知症も、運動療法による改善傾向があるのではないかと。
- 精神科に関しては、薬の副作用や不活動による廃用症候群を認めていただければ、介入頻度も増すため、効果も出てくるだろう。是非その要望をお願いしたい。
- 精神・心理領域理学療法部門の活動方針としては、精神障害を抱えた方が骨折や靭帯損傷などの身体障害を持ったときにかかわっていくこととしている。今後の活動方針として、精神疾患に対する効用として運動療法を使うという攻めをしていくのかどうかをきちんと示していただければ、今後の学会の活動方針も明確になるのではないかと。
- 脳卒中・循環器病対策基本法ができ、外科術後や廃用であればいいのだが、心不全で寝たきりになり、帰ろうとしても帰れない方がなかなか回復期病棟に入れない状況があるのは事実であり、そういう方たちがかなり多くなっている。それに今、日本循環器学会、日本心臓リハビリテーション学会を挙げて取り組もうとしているので、日本理学療法士学会も全面的に協力していくということにしていければよい。
- 死にかかわる理学療法士を考えるに当たり、「死」の捉え方について真剣に論議することも必要だろう。
- 要望した結果、実際にそれが現場で行えるのかどうか重要な点になる。つまり、人財の問題がある。要望が実現した場合に備えて人を育てることもしなければならぬのだが、今はそれが十分にできていない。

以上